

## 次の世代へ伝えるコロナ禍での新たな病院薬剤師活動～学術小委員会の調査研究成果として～

日本病院薬剤師会理事  
鳥取大学医学部附属病院 教授・薬剤部長  
島田 美樹 Miki SHIMADA



新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）蔓延のなかで2022年度が新たにスタートしました。正月明けからの第6波の感染者数は減少傾向にありましたが、全国的には完全な収束に至っていません。2月15日現在、厚生労働省によると、新型コロナワクチンの接種は総人口の79%（1億2万人）が2回完了していますが、2021年12月1日から始まった3回目のブースター接種完了者は未だ総人口の11.11%（1,407万5,474人）に留まっています。さらに、オミクロン株より感染力の高いステルスオミクロン株が日本でも海外渡航歴のない方から検出されたと報道されています。今後、更なる大きな感染の波とならぬよう、会員の皆様には引き続き通常業務に加えて地域での接種会場にて、ワクチンの分注や予診支援等にご尽力をいただけることを願っています。

この度、鳥取県下災害対策委員会主催の研修会において、“COVID-19のダイヤモンドプリンセス号から患者病床調整に至る薬剤師の災害支援活動”について渡邊暁洋氏（日本病院薬剤師会災害対策委員会委員/岡山大学学術研究院医歯薬学域災害医療マネジメント学講座）からお話を伺う機会がありました。今回の感染症災害の様相は昨今の地震、水害等とは大きく異なっておりました。ライフラインは正常、交通網、医薬品の確保（一部、その後供給不足発生）に問題はなかったようです。しかし、他県のDMATや災害対策支援チームは現地に入れなかったことです。そのため、特にダイヤモンドプリンセス号の支援活動では人員確保に苦慮されたと伺いました。当時はCOVID-19の感染力、症状や顛末等の情報が乏しかったので、家族や職場への影響を考えると支援活動への手上げは容易ではなかったと思われます。

あれから2年余り、COVID-19への病院薬剤師の関与は、その職能を発揮することで各施設から地域へと拡大して参りました。まずは、自施設において治療に用いることができる医薬品の適応外使用体制構築に始まり、治療薬が承認されると医薬品の確保と管理、さらには患者の副作用管理等にかかわって参りました。次に配給となる治療薬の調製から挿管を必要とする患者の麻薬や筋弛緩薬の管理や調製、そして、1年前に承認となった新型コロナワクチンの管理・調製、予診支援の対象を自施設から職域接種や一般市民へと拡大してきました。

私たち病院薬剤師がコロナ禍に行ったこの度の新たな業務は、今後の未知なる感染症災害時の支援活動に活かすためにその軌跡を記して次世代に伝えていく必要があります。日本病院薬剤師会学術委員会では、日本病院薬剤師会の承認のもと学術小委員会を介して病院診療所における薬剤業務や薬剤師職能の向上等を図っておりますが、この度のコロナ禍における病院薬剤師の感染症災害時の活動も重要項目として支援しています。令和3年度には学術第6小委員会として「COVID-19患者受入れ施設における病院薬剤師業務および感染対策の実態と教育研修に係る研究」が立ち上がり、その成果として新たな病院薬剤師活動を現在まとめています。次なる未知の感染症災害時には、是非この成果を活かして支援活動を行い「防ぎえた災害死をなくす」ことにご尽力いただきますようお願い申し上げます。